

米国政府が、8月7日から15%の関税措置を課すことについて、日米の政府間で合意がなされました。赤沢国務大臣をはじめ、政府関係者の皆様が厳しい交渉の中で尽力され、成果が得られたことについて、深く敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

さて、医療機器の米国に対する輸出額は、1558億円、輸入額は1兆3573億円（いずれも2023年）となっており、日本の輸出の13.8%、輸入の40.9%を占め、米国は最大の貿易相手国です。（この中には、米国へ日本から部材を送り、米国で製造販売している医療機器は含まれていません。）

今回の関税措置の発動により、医療機器業界においては、製品の輸出に際して、「アルミ派生製品」に該当する医療機器も含め、関税分の価格転嫁による売上げの減、価格転嫁が困難な場合には、収益減の懸念があります。また、日本企業が米国において現地生産を行っている医療機器の一部については、アルミなど日本から部材等の供給を行っているものもあることから、関税措置による部材価格の高騰により、米国で製造販売される医療機器についても価格の上昇の懸念があります。この他、8月1日に新たに追加関税措置がとられた銅の半製品及び派生品についても同様の懸念があり、今後、影響を注視していきたいと考えております。

さらに、米国で製造する医療機器が、他国から部材等を調達する場合、関税措置による部材価格の上昇により、日本が米国から輸入する医療機器の価格が上昇することが懸念されます。日本が米国から輸入する医療機器は、治療用機器など日本や他国の製品による代替が困難なものが多いことから、医療機器の価格の上昇により、購入する日本の医療機関の経営への影響のみならず、医療機器の調達が困難になることにより、日本における医療サービスの質の低下が懸念されます。

このように、今回の関税措置の発動は、日本の医療機器産業の発展に多大な影響を与えるのみならず、医療機器の価格の上昇により、米国や日本の国民が良質な医療サービスを楽しむ機会を奪われるおそれがあることから、医療機器は関税措置の対象から除外すべきであると考えます。

また、関税措置の発動に伴い、医療機器業界において、売上げの減少や価格転嫁が困難になることによる収益の減が懸念されることから、医療機器の安定供給の観点から、こうした収益の減については、政府による財政的支援を要望いたします。

医療機器業界は、自由で公正な貿易ルールの下、今後とも、医療機器の安定供給を通じて、日米両国の医療と両国民の健康に貢献してまいりますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。